

# ひとり親の方の学び直しを応援！

高校卒業程度認定試験  
合格のための

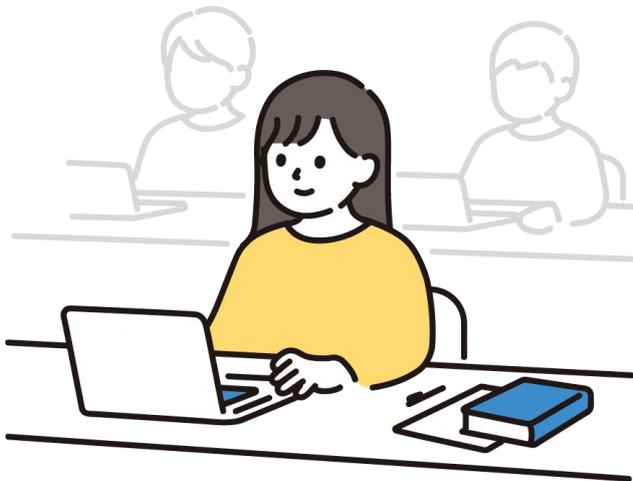
受講費用

最大

30万円

を助成します

※ 上記は通学講座または通学・通信講座併用の場合（通信講座の場合は最大15万円）



助成要件

以下の要件をすべて満たす方

- ① ひとり親家庭等の親で、20歳未満の子を扶養している方、またはそのお子さん（※）
- ② 大学入学資格の無い方（高校、高等専門学校、中等教育学校などを卒業していない方）
- ③ 自立支援プログラムの策定を受けている（専門の支援員と面談）

※ 給付金の申請時に（受講修了時、全科目合格後）にお子さんが20歳未満である場合に  
対象となります。

その他

- ① 希望する講座の申込期限の3か月前までに手続きが必要です。  
受講申し込み後の申請はできませんのでご注意ください。
- ② 給付金は受講開始時、受講修了時および全科目合格時に分けての支給になります。詳しくはお問い合わせください。

問合わせ先

足立区親子支援課事業係（豆の木相談室） ☎ 03-3880-5932  
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所 中央館3階

詳しくはこちら



# 手続きの流れ



## 事前相談（予約制）

希望する講座の申込期限3か月前までに1回目の面談予約をしてください。

- 面談は2回程度行います。
- 1回目の面談で、手続きの流れや必要書類、関連する制度についてご説明します。
- 希望する講座を選択後、スクールへ資料請求を行います。
- 2回目の面談で、自立支援プログラム策定の申請及び策定を行います（必須）。

## 高認合格講座指定の申請

希望する講座の申込期限1か月前までに、申請手続きが必要となります。  
講座申し込み後の申請はできませんのでご注意ください。

指定可否の審査を行います。  
指定可の通知を受けた方は、受講講座申込手続きを行ってください。

受講開始

## 受講開始時給付金の支給申請

- 対象講座の受講開始日から30日以内となります。
- 支給可否の審査を行い、支給可となった方に給付金を支給します。

受講修了

## 受講修了時給付金の支給申請

- 対象講座の受講修了日から30日以内となります。
- 支給可否の審査を行い、支給可となった方に給付金を支給します。

合格

## 合格時給付金の支給申請

- 対象講座の受講修了日から2年以内に全科目合格した場合、合格した日より40日以内となります。
- 支給可否の審査を行い、支給可となった方に給付金を支給します。

※ 生活保護を受給中の方は、担当のケースワーカーにご相談ください。